

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進	施策	② 感染症対策の推進
			施策の小項目名	—
主な取組	結核対策			
対応する主な課題	③感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種の推進、感染症発生時の早期探知、県民への情報提供、感染症拡大防止体制の強化が必要である。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
結核を早期発見し、確実に治療を行うことで、結核の蔓延を防止する。患者の服薬指導(DOTS)については、関係機関と連携し、治療完遂に向けた取り組みを行う。						
実施主体	県					
担当部課【連絡先】	保健医療部ワクチン・検査推進課 【098-866-2013】					
		結核患者の早期発見、治療完遂のための服薬支援				

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名 結核患者服薬支援地域連携事業							R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画
主な財源	実施方法	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	R3年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	
県単等	直接実施	3,963	3,505	4,589	1,739	2,816	4,739	県単等	OR3年度： 地域DOTSの実施。新型コロナウイルス感染症の対応により、地域連携のための会議や研修会は中止または縮小となった。 OR4年度： 地域DOTSの推進、地域連携のための会議や研修会の実施
予算事業名 結核医療事業費							R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画
主な財源	実施方法	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	R3年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	
各省計上	直接実施	28,262	31,091	26,680	26,028	29,977	28,194	各省計上	OR3年度： 結核患者の医療費公費負担 OR4年度： 結核患者の医療費公費負担

様式1(主な取組)

予算事業名 結核定期健康診断促進事業費							R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画
主な財源	実施方法	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	R3年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR3年度： 定期健康診断の費用補助
							県単等	直接実施	3,044
予算事業名 結核対策事業費							R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画
主な財源	実施方法	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	R3年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR3年度： 感染症診査協議会の運営、接触者健診及び管理検診の実施、結核に関する普及啓発活動等
							県単等	直接実施	12,582

様式1(主な取組)

活動指標名	前年に登録された全結核患者及び潜在性結核感染症の者に対するDOTS実施率				R3年度			R3年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
	97.9%	95.3%	91.9%	94.9	94.9 (R2)	95	99.9%	50,373	順調	全結核患者及び潜在性結核感染症の者をDOTS対象とし、各保健所にて患者に合わせたDOTS方法を選択し、関係機関と連携しながら支援を行った。 対象者297名の内、282名に対しDOTSを実施した(実施率94.9%)。
活動指標名					R3年度					
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果 実績値(DOTS実施率)は、H28年度以降、計画値(95%)を上回るも、R元年度の実績値は91.9%であった。令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、DOTS方法の見直しや関係機関との連携により、DOTS実施率は94.9%まで改善しているため、進捗は「順調」である。
活動指標名					R3年度					
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
実績値										
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和3年度 of 取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> 医療者および高齢者施設関係者等へ結核の蔓延防止対策等の研修会を実施し、患者の早期発見・早期治療につなげる。 医療機関との会議で課題を検討し、地域支援者と連携して服薬支援を行い、患者の治療完遂につなげる。 県民に対するの普及啓発活動(街頭キャンペーンやパネル展、広報誌等)を積極的に行う。 外国人患者への医療通訳について、通訳アプリやインバウンド緊急医療対応多言語コールセンター事業を活用し、患者支援を行う。 						<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、研修会や会議は中止または縮小となったが、県内の結核対策の課題を検討する委員会を県内の結核病床や感染症病床を所有する医療機関に公開し、結核の現状や課題について、周知した。また、各保健所においては、医療機関や施設、事業所等と連携し、早期発見、治療完遂に取り組んでいる。 結核予防週間に係るパネル展も新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一部実施となったが、県内の結核指定医療機関や高齢者施設等にパンフレットやポスター等を配布し、啓発活動を行った。 必要時、多言語コールセンターや通訳アプリ、資料等を活用し、患者支援にあたった。 				



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・外国人患者に対し、入院措置や結核に関する説明を行う際、言語についての課題がある。既存の資料や医療通訳制度を活用する必要がある。

○外部環境の変化

・結核患者は高齢者の割合が高く、令和2年は80歳以上が43.5%を占めている。
・外国生まれ患者数、新規結核患者中の割合について、平成30年19人(9.9%)令和元年12人(6.8%)、令和2年16名(8.6%)と近年増加している。日本語学校の生徒や外国人技能実習生の報告が多い。
・受診の遅れや診断の遅れによる集団感染事例について、平成29年2件、平成30年1件の発生があった。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・患者の早期発見、早期治療につなげるため、医療従事者や高齢者施設の職員等への研修会等を実施し啓発していく必要がある。
- ・地域支援者と連携し、薬局DOTSを含め地域DOTSを推進していく必要がある。
- ・外国人患者の医療通訳等支援について、必要時スムーズに活用できる体制づくりが必要である。

4 取組の改善案 (Action)

- ・医療者および高齢者施設関係者等へ結核の蔓延防止対策等の研修会を実施し、患者の早期発見・早期治療につなげる。
- ・医療機関との会議で課題を検討し、地域支援者と連携して服薬支援を行い、患者の治療完遂につなげる。
- ・県民に対しての普及啓発活動(街頭キャンペーンやパネル展、広報誌等)を積極的に行う。
- ・外国人患者への医療通訳について、通訳アプリやインバウンド緊急医療対応多言語コールセンター事業を活用し、患者支援を行う。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進	施策	② 感染症対策の推進
			施策の小項目名	—
主な取組	感染症予防対策			
対応する主な課題	③感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種の推進、感染症発生時の早期探知、県民への情報提供、感染症拡大防止体制の強化が必要である。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
感染症の発生予防及びまん延防止のため、新型インフルエンザの発生に備え、予防策の啓発及び感染症医療体制整備の強化等を図る。さらに、HIV検査が受けやすい環境を整備し、感染予防のための啓発活動を行う。		2,500件				
		HIV抗体検査件数				
実施主体	県					
担当部課【連絡先】	保健医療部ワクチン・検査推進課	【098-866-2013】				
		感染症医療体制整備等、エイズ夜間検査の実施等体制の強化等				

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名 感染症指定医療機関運営補助事業費							R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画
主な財源	実施方法	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算額	R2年度決算額	R3年度決算見込額	当初予算額	主な財源	OR3年度：対象無し（感染症指定医療機関運営費補助：新型コロナウイルス感染症の重点医療機関体制整備事業補助と重複するため） OR4年度：対象無し（感染症指定医療機関運営費補助：新型コロナウイルス感染症の重点医療機関体制整備事業補助と重複するため）
各省計上	補助	17,880	13,768	15,341	1,203	0	0	各省計上	

予算事業名 新型インフルエンザ対策事業費							R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画
主な財源	実施方法	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算額	R2年度決算額	R3年度決算見込額	当初予算額	主な財源	OR3年度：患者用入院医療機関等に対する医療器材購入費用の補助等。インフルエンザ感染予防啓発用ポスターの作成。 OR4年度：患者用入院医療機関等に対する医療器材購入費用の補助等。インフルエンザ感染予防啓発用ポスターの作成。
各省計上	補助	104,601	31,937	65,473	293,474	86,290	83,392	各省計上	

様式1(主な取組)

(2)これまでの改善案の反映状況	
令和3年度の取組改善案	反映状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザ等の感染症対策のため現場である医療機関等の実情に応じた運営費補助を行うことで、より費用対効果の大きな体制強化を図る。 ・ エイズ対策については、新型コロナ流行下においても保健所で検査できる体制、保健所以外での検査機会拡充に向け検査の委託や費用補助等を検討する。また、医療機関に対し、鑑別診断の一つとしてHIV検査も検討するよう周知し、新規HIV感染者の早期発見につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症患者のために病床確保をする感染症指定医療機関には新型コロナウイルス感染症包括支援交付金事業により病床確保補助が行われたことから、重複する本事業による補助は実施しなかった。 ・ 検査委託について医療機関と調整したが、元々外来でHIV検査を実施している医療機関が少ないことや、新型コロナウイルス感染症の影響により調整は困難であった。また、HIVのまん延防止及び早期発見のため、教育機関及び医療機関等に啓発資料を送付し、予防法や検査受検について周知した。



3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)	
<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策が優先され、新型インフルエンザ等については、対策、体制の担い手となる医療機関と日常的に接していない行政において、現場状況を詳細に把握することが難しい。 ・ 保健所担当者は、新型コロナウイルス感染症感染拡大時には優先的に疫学調査に従事するため、HIV検査体制を維持することが困難になる。 	<p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症(二類感染症相当)の世界的な流行により、これまで構築した体制による許容量を大幅に上回り、今後、有効に機能させるため検討することが難しい。 ・ 新型コロナウイルス感染症流行時には、検査機会拡充に向け、啓発イベントの実施が困難になる。
(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の流行収束を見定めつつ、新型インフルエンザ等の感染症に対応する体制整備の見直しを行っていく。 ・ エイズ対策について、検査機会拡充のためには検査外来を実施する医療機関を多く確保し、各地域で検査を受けられる環境を整備する必要がある。感染予防のための啓発活動は、資材配布等の接触を伴うイベント実施が困難であるため、マスコミ、ホームページ、SNS等あらゆる媒体を用いて効果的に行う必要がある。 	

様式1(主な取組)



4 取組の改善案 (Action)

- ・ 新型インフルエンザ等の感染症対策の現場である医療機関等に対し、実情に応じた運営費補助及び設備整備補助を行うことで、より費用対効果の大きな体制強化を図る。
- ・ エイズ対策について、医療機関向け講習会や検査手法動画作成等を計画し、検査外来実施医療機関の確保と検査委託を図る。また、感染予防啓発や検査案内等の効果的な情報発信方法を検討する。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進	施策	② 感染症対策の推進
			施策の小項目名	—
主な取組	予防接種の推進			
対応する主な課題	③感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種の推進、感染症発生時の早期探知、県民への情報提供、感染症拡大防止体制の強化が必要である。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
県内での感染症の発生予防及び蔓延を防止すべく予防接種法に基づいて実施される予防接種の接種率向上のため、市町村と県民に向けた普及啓発活動を行う。また、予防接種の副反応による健康被害が生じた場合は健康被害救済制度の適切な運用により支援を行う。						
実施主体		県、市町村				
担当部課【連絡先】		保健医療部ワクチン・検査推進課		【098-866-2013】		
		麻しん等予防ワクチン等接種支援				
		成人に対する麻しん抗体検査及びワクチン接種の助成				

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名							R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画
主な財源	実施方法	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	R3年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	
予防接種事業									
県単等	直接実施	657	44,555	530	386	543	694	県単等	OR3年度： 予防接種法に基づき実施する予防接種の接種率向上を図るため、市町村への情報提供及び市町村への指導を行った。 OR4年度： 予防接種法に基づき実施する予防接種の接種率向上を図るため、市町村への情報提供及び市町村への指導を行う。
予防接種事故救済給付事業									
県単等	直接実施	5,719	8,450	6,651	6,857	7,332	6,952	県単等	OR3年度： 予防接種法に基づく予防接種による健康被害救済措置給付金の支給を行った。 OR4年度： 予防接種法に基づく予防接種による健康被害救済措置給付金の支給を行う。

様式1(主な取組)

活動指標名	予防接種従事者研修会の実施				R3年度			R3年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
	1回	1回	1回	1回	0回	1回	0.0%	7,875	大幅遅れ	<p>予防接種法に基づき、予防接種により健康被害を受けた者に対して、救済措置給付金を6人に支給した。</p>
活動指標名	予防接種による健康被害救済				R3年度					
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
	5人	6人	6人	5人	6人	6人	100.0%			<p>進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果</p> <p>毎年1回市町村担当者研修会を開催することで予防接種の適正な実施を図っているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により開催ができなかった。</p> <p>予防接種の副反応による健康被害に対して、市町村長が行う給付に要する経費を一部負担することにより、予防接種後健康被害救済制度の適正な実施が図られた。</p>
活動指標名	—				R3年度					
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—	—			
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和3年度の取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> 毎年3月と5月に実施する「子ども予防接種週間」及び「はしか・風しん“0”キャンペーン」の貴重な取組みと、県と市町村が連携した広報活動を行うことで、県内全体の接種率向上を図り、合わせて市町村における個別通知の徹底に務める。 市町村で行われている乳幼児健診等の機会および成人の第5期定期接種に係る接種の案内の際に合わせて小児予防接種の案内を行うよう依頼と支援を行う。 						<ul style="list-style-type: none"> 毎年3月の「子ども予防接種週間」に合わせて、各市町村に対し、子どもの予防接種に関する普及啓発の協力を依頼した。しかし、毎年5月に行われる「はしか・風しん“0”キャンペーン」においては、新型コロナウイルス感染症の影響で街頭キャンペーンが中止となっているため、今後の実施についてははしか・風しんの流行状況等も踏まえて検討する。 小児予防接種について、乳幼児健診や成人の第5期定期接種に合わせての案内を依頼できていないため、今後検討する。 				



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・市町村の職員において定期接種が済んでいない方に向けて個別で案内を送付しているが、新型コロナウイルスワクチンの対応等もあり、直接指導する機会が減少している。

○外部環境の変化

・新型コロナウイルス感染症の流行状況等により、定期予防接種に係る受診控えが懸念される。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、接種率向上に向けて取り組むことが難しい状況となっているが、県及び市町村において予防接種に関する正しい知識の啓発及び接種勧奨を行い、定期接種の重要性を広報していく必要がある。

・また、成人の第5期定期接種が令和6年度まで延長されることに合わせ、小児の定期接種についても接種率の向上に向けた案内等を検討する。

4 取組の改善案 (Action)

・毎年3月に実施する「子ども予防接種週間」に合わせ、県と市町村が連携した広報活動を行うことで、県内全体の接種率向上を図り、合わせて市町村における個別通知の徹底に務める。

・市町村で行われている乳幼児健診や成人の風しん第5期定期接種などの機会に合わせて、小児の定期予防接種の案内を行うよう、依頼と支援を行う。